

なんか

やってま〜す

～福祉委員情報紙～

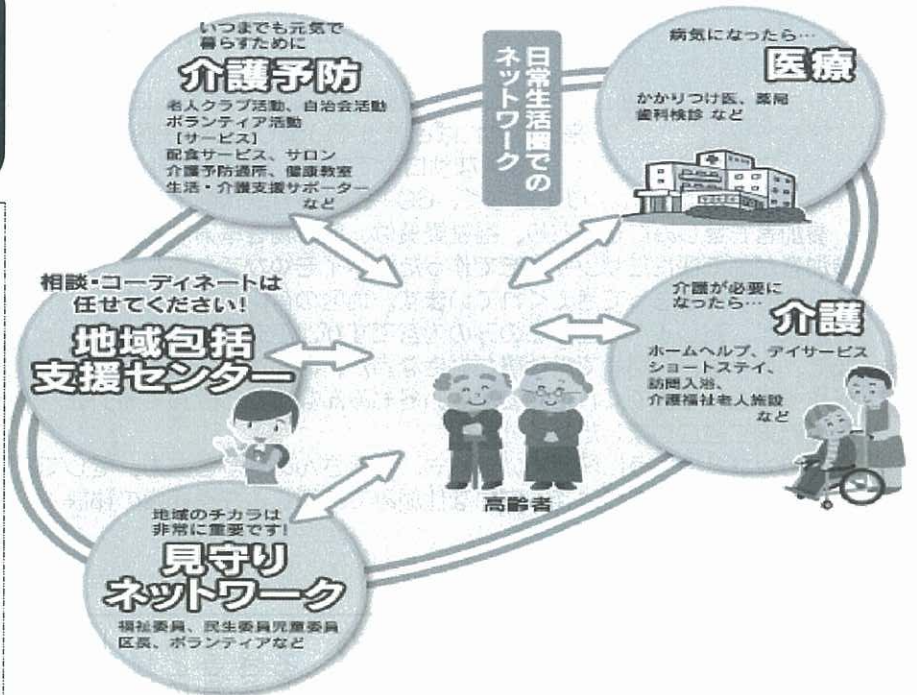
ナンバー 022
発行 平成28年3月
発行元 福祉委員幹事会
(坂井市社会福祉協議会)

高齢者を “支える仕組み”を 紹介します

2025年問題…このようなフレーズを聞いたことはありませんか？

4人に1人が75歳以上という時代が到来します。住み慣れた自宅や地域で、自分らしく安心して暮らしていける環境づくりを進めるため、医療・介護・福祉の連携をより一層強化し、地域全体で高齢者を支えていく体制を整備することが必要です。

坂井市における「高齢者を支える仕組み」を紹介します。



坂井市では、平成28年4月1日から地域包括支援センターを民間事業所に委託してより身近な地域で寄り添った相談できる体制づくりを行います。

【地域包括支援センターとは】

高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、介護・保健・福祉・医療サービスの利用も含めたさまざまな問題の相談に応じ、高齢者やその家族を支える機関です。主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等の専門職が連携して高齢者の支援を行います。

【包括支援センターの業務内容】

権利擁護

皆さんが安心してイキイキと暮らせるように、皆さんが持つさまざまな権利を守ります。

総合相談

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他いろいろなことの相談が可能です。

介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう、介護保険や介護予防事業などで介護予防の支援をします。

包括的・継続的ケアマネジメント

暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。

【相談窓口】

坂井市三国地域包括支援センター	坂井市三国町北本町 2-6-65	TEL82-1616
坂井市丸岡地域包括支援センター	坂井市丸岡町西瓜屋 15-12	TEL68-1130
坂井市春江地域包括支援センター	坂井市春江町江留上昭和 119	TEL43-0227
坂井市坂井地域包括支援センター	坂井市坂井町下新庄 18-3-1	TEL67-5000
坂井市基幹型地域包括支援センター	坂井市坂井町下新庄 1-1	TEL50-2264

☆いきいきサロンの活動は地域の高齢者が集う場として、坂井市内でも各場所で開催されています。今回は、地域の高齢者から、福祉委員に要望があり、立ち上がったサロン活動をご紹介します。

福祉委員活動レポート ～田舎喫茶(三国町浜地区)の取り組み～



ある日、地区の高齢者から「これから冬の間は、畑仕事もなく、家の中で一日中、テレビを見ているか、こたつの番をしているだけ。気楽に集まって、おしゃべりをする交流の場を作ってもらえないか」との相談をうけました。その声を聞き、自分は福祉委員になったが、地域のことをなにもわかっていなかったと反省し、即実行にうつそうと一念発起しました。

すぐに案内文書を作成し、区長さんに協力を依頼し、区内で周知しました。7～8人程来てくれればと思っていましたが、毎回12人以上は参加し、今年は2年目を迎えました。一般的なサロンですと、高齢者のみの利用と思いがちですが、浜地区は、80代の人だけではなく、60代後半～70代前半の比較的若い人の参加が多いことも特徴です。

参加者も楽しみにしており、福祉委員は、飲み物を準備するだけで、参加者が畑で採れたサツマイモで作った大学イモやかきもちなど、手作りのおやつをもってきてくれています。地区の昔話や農作物の調理方法など、おしゃべりをするのみの内容ですが、話題はつきません。また、今年は、利用者で針仕事が好きな方が、みんなに「ねこはんでん」を作ってもらってくださったので、寒い冬もみんな「ねこはんでん」を着て元気に過ごしました。

サロンがこのように続いているのも、区長さんの理解と協力、そして、無理せず、決まりを設けず、自由な仕組みであることが長続きの秘訣だと思っています。



(浜地区福祉委員 野田 淑美)

「二年間を振り返って」

近年、急速に進む高齢化社会の中で、区長、民生委員・児童委員、福祉委員等で構成された地区ふくしの会(地域福祉推進基礎組織)が担う日頃の見守り、いきいきサロン等の活動がますます重要になってきています。

念願であった坂井市全域での地区ふくしの会設立の準備が整いつつあり、小地域での福祉活動を進めていくうえで大きな弾みになると思います。しかしながら、課題も残っております。市内では、コミュニティセンター圏域が大規模な地区も多数あり、そもその目的である小地域活動が困難な状況も見られます。また、まちづくり協議会との関わり方についても地区によって違いがあるため、福祉委員本来の活動が薄れていくのではと心配されます。さらに、各区での福祉委員選出、二年任期の遵守が困難であるという区があることも問題です。



このような問題を少しでも解決するため、新年度は福祉委員自ら内容を検討する研修会を計画しています。これを機に、福祉委員同士の連携と自覚を高め、レベルアップできたらと思います。私たちが活動を進めていくうえで最も心強いのは、区長・民生委員の方々、そして区民の皆様のご理解と協力です。今後も福祉委員一同、支援の輪を広げる活動を目指して頑張っていきたいと思えます。

福祉委員 幹事長 齊藤 道広



社協情報

掲載等のお問合せは

みくに支部 TEL: 82-1170 FAX: 82-1593

まるおか支部 TEL: 68-5060 FAX: 67-2950

はるえ支部 TEL: 51-4545 FAX: 51-6269

さかい支部 TEL: 67-0699 FAX: 67-2807